

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第13期) 至 平成26年3月31日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

株式会社エディオン

(E03399)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
2. 財務諸表等	91
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第13期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDIION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【電話番号】	(082) 247-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440-8711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 （東京都千代田区外神田一丁目2番9号） 株式会社エディオン 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号） 株式会社エディオン 大阪支店 （大阪市北区堂島一丁目5番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	820,030	901,010	759,025	685,145	766,699
経常利益 (百万円)	19,612	34,435	16,384	1,476	14,883
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	9,323	16,211	3,697	△2,640	5,149
包括利益 (百万円)	—	17,371	6,009	△2,395	5,122
純資産額 (百万円)	141,642	155,947	144,229	138,489	146,756
総資産額 (百万円)	403,180	403,399	362,653	378,087	385,799
1株当たり純資産額 (円)	1,237.96	1,376.18	1,384.69	1,361.19	1,325.29
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	89.60	157.76	35.87	△25.80	48.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	80.43	140.99	34.88	—	48.33
自己資本比率 (%)	31.7	35.0	39.5	36.6	38.0
自己資本利益率 (%)	7.49	12.06	2.60	△1.88	3.62
株価収益率 (倍)	10.75	4.48	16.17	—	11.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,576	41,832	15,133	△4,643	45,741
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,010	△16,538	△10,231	△13,400	△13,154
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,713	△23,168	△14,210	17,325	△22,259
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,864	19,989	10,685	9,967	20,293
従業員数 (名) [外、平均臨時雇用者数]	10,640 [6,371]	10,022 [7,095]	9,759 [6,502]	9,602 [6,450]	9,109 [6,894]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第12期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には、使用人兼務役員及び当企業グループ外への出向者は含んでおりません。

5. 第11期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益又は売上高	(百万円)	14,884	430,114	667,768	603,696	684,633
経常利益	(百万円)	3,351	14,973	13,094	494	12,477
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	2,339	34,137	2,392	△3,340	4,332
資本金	(百万円)	10,174	10,174	10,174	10,174	11,940
発行済株式総数	(千株)	105,665	105,665	105,665	105,665	112,005
純資産額	(百万円)	119,986	137,563	138,515	132,653	139,836
総資産額	(百万円)	288,059	373,565	346,821	362,476	370,976
1株当たり純資産額	(円)	1,162.61	1,339.76	1,335.43	1,304.06	1,263.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	22.48	332.19	23.21	△32.64	40.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	20.18	296.89	22.57	—	40.65
自己資本比率	(%)	41.6	36.8	39.9	36.5	37.6
自己資本利益率	(%)	1.95	26.54	1.74	△2.47	3.19
株価収益率	(倍)	42.83	2.13	24.99	—	14.12
配当性向	(%)	88.96	7.53	86.16	—	54.01
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	385 [26]	8,381 [6,381]	8,502 [5,845]	8,156 [5,748]	7,775 [6,062]

- (注) 1. 営業収益又は売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第12期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第12期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
6. 当社は、平成22年10月1日に(株)エディオンEAST及び(株)エディオンWESTを吸収合併しております。この結果、第10期においては平成22年4月から平成22年9月までは純粋持株会社の業績、平成22年10月から平成23年3月までは合併後の事業会社としての業績となっており、第9期までの業績と比べ数値が大きく変動しているものがあります。
7. 第11期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

2【沿革】

当社は平成14年3月29日、旧商法第364条から第372条に定める株式移転の方法により、株式会社デオデオ及び株式会社エイデンの完全親会社として、資本金4,000百万円をもって設立いたしました。

また、平成17年4月1日に旧商法第352条に基づく株式交換の方法により、株式会社ミドリ電化を完全子会社としております。

なお、当社は平成22年10月1日付で株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併しております。

当社及び当企業グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	事項
平成14年3月	株式会社エディオン設立。東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
平成16年3月	大阪証券取引所上場廃止。
平成17年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
平成19年2月	株式会社エイデンが株式会社三石電化センターの全株式を取得。
平成19年3月	石丸電気株式会社の株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年10月	全額出資子会社、株式会社東京エディオンを設立。
平成19年11月	株式会社東京エディオンに石丸電気株式会社の株式を売却。
平成20年10月	株式会社東京エディオンが石丸電気株式会社の全株式を取得。
平成21年2月	株式会社東京エディオン、石丸電気株式会社とその子会社及び株式会社三石電化センターを株式会社エイデンに吸収合併。
平成21年10月	株式会社ミドリ電化を株式会社デオデオに吸収合併し、株式会社デオデオは社名を「株式会社エディオンWEST」に変更。
平成22年10月	株式会社エイデンが社名を「株式会社エディオンEAST」に変更。 株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併。 株式会社エイデンコミュニケーションズ（現連結子会社）が、社名を「株式会社エディオンコミュニケーションズ」に変更。
平成23年4月	株式会社コムネットを吸収合併。
平成23年10月	株式会社サンキュー（現連結子会社）の全株式を取得。 株式会社サンキューハウスシステムの全株式を取得し、連結子会社化。 株式会社ミスターコンセントの全株式を取得し、連結子会社化。
平成24年4月	株式会社サンキューハウスシステムが社名を「株式会社エディオンハウスシステム」に変更。 株式会社サンキューが株式会社ミスターコンセントを吸収合併。 株式会社イー・アール・ジャパンに出資し、55%の株式を取得し連結子会社化。

3【事業の内容】

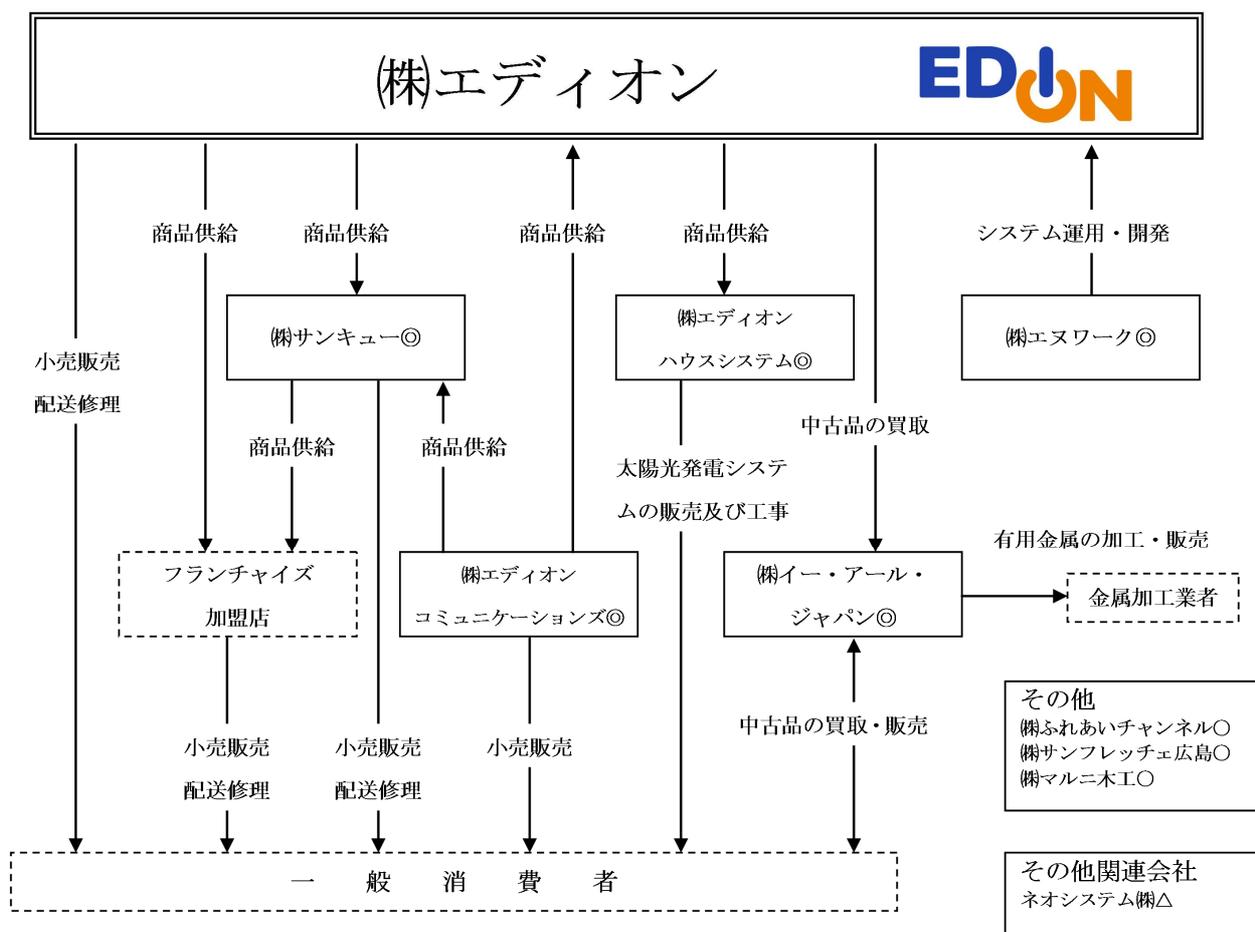
当企業グループは、(株)エディオンと、連結子会社5社（(株)サンキュー、(株)エディオンコミュニケーションズ、(株)エディオンハウスシステム、(株)エヌワーク及び(株)イー・アール・ジャパン）及び持分法適用関連会社3社（(株)ふれあいチャンネル、(株)サンフレッチェ広島及び(株)マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

<p>家庭電化商品等の販売</p>	<p>①直営店 (株)エディオン及び(株)サンキューは、家電量販店等（(株)エディオン：336店舗、(株)サンキュー：33店舗）を運営しております。</p> <p>②携帯電話専門店 (株)エディオンコミュニケーションズ及び(株)サンキューは、携帯電話専門店（(株)エディオンコミュニケーションズ：45店舗、(株)サンキュー：1店舗）を運営しております。</p> <p>③通信販売 (株)エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンネットショップ」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>④フランチャイズ店 フランチャイズ契約先（(株)エディオン：776店舗、(株)サンキュー：1店舗）に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
<p>その他の事業</p>	<p>①(株)エディオンは、ホームセンター6店舗を運営しております。</p> <p>②(株)エディオンは、ソフト専門店6店舗を運営しております。</p> <p>③(株)エディオンは、インターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約50万8千人であります。</p> <p>④(株)サンキューは、家電修理専門店7店舗を運営しております。</p> <p>⑤(株)エヌワークは、情報システムの運営及び開発をしております。</p> <p>⑥(株)エディオンハウスシステムは、太陽光発電システムの販売及び工事を行っております。</p> <p>⑦(株)イー・アール・ジャパンは、中古情報通信機器の買取・販売、使用済み家電製品の解体・中間処理及び有用金属の加工・販売を行っております。</p> <p>⑧関連会社(株)サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており、(株)エディオンはメインスポンサーを務めております。</p> <p>⑨関連会社(株)ふれあいチャンネルは、有線テレビジョン放送事業及びCATVインターネット事業を行っております。</p> <p>⑩関連会社(株)マルニ木工は、家具の製造販売を行っております。</p>

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

(◎連結子会社、○持分法適用関連会社、△持分法非適用関連会社)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エディオンコミュニケーションズ	名古屋市千種区	300	携帯電話等の販売	100.00	当グループ内で商品を供給しております。 役員の兼任あり。
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	30	情報システムの運営及び開発	100.00	当グループの情報システムの運営及び開発を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱サンキュー	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	100.00	当グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンハウスシステム	広島市中区	20	太陽光発電システムの販売・工事 住宅リフォーム等	100.00	当グループ内で商品を供給しております。 役員の兼任あり。
㈱イー・アール・ジャパン	広島市中区	100	リユース事業及びリサイクル事業	55.00	当グループ内で中古品の買取をしております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱ふれあいチャンネル (注)	広島市中区	1,500	有線テレビジョン放送	16.45	役員の兼任あり。
㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	220	プロサッカーチーム	46.96	㈱エディオンがメインスポンサーとなっております。 役員の兼任あり。
㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造・販売	23.49	当グループ内で商品を供給しております。

(注) 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業グループの事業は、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等がありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っておりません。なお、部門別の従業員数は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

部門別の名称	従業員数（名）
家庭電化商品の販売	6,661 [4,955]
その他	1,491 [1,742]
全社（共通）	957 [197]
合計	9,109 [6,894]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円） （平成25.4.1～平成26.3.31）
7,775 [6,062]	39歳6か月	14年9か月	4,929

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社にはエディオン労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。

また連結子会社である㈱サンキューにはサンキュー労働組合があります。

平成26年3月31日現在の組合員数は、エディオン労働組合が10,928名（出向者及び休職者含む）、サンキュー労働組合が1,188名で、労使関係は極めて円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融施策を背景として、円安と株価上昇が続き、企業業績は回復基調で推移いたしました。また、雇用環境の好転や、景気回復への期待感によって消費マインドが改善し、個人消費も回復傾向で推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、個人消費の回復に加えて、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などの生活家電商品が好調に推移いたしました。また、テレビにつきましても、4Kテレビを中心に大型サイズが好調に推移し、当企業グループにおきましては8月以降、8ヶ月連続で前年を上回って推移いたしました。そのほか、パソコンにつきましてもWindows XPのサポート終了を控えた買い替え需要もあって、大きく伸ばいたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、ここ数年来注力している「エコ・リビングソーラー商品」のさらなる拡大を目指して取り組んでおります。特にリフォーム商品におきましては、低価格・短時間で行える「ぷちDERiフォ」の展開を開始し、「トイレ」「レンジフード」「洗面化粧台」に加え、3月からは「食器洗い乾燥機」を発売し、ラインナップを充実させながら売上を大きく伸ばしております。当企業グループでは、次なる成長分野をこのリフォーム分野と定めており、さらなる拡大を図ることを目的として、住宅建材・設備機器メーカーである(株)LIXILグループと資本業務提携契約を締結いたしました。現在、(株)LIXILグループから経験の豊富な出向者を受入れるなど、業務提携を推進しております。

店舗展開につきましては、家電直営店は、「フジグラン北浜店（愛媛県）」「くずはモール店（大阪府）」など23店舗を新設し、「名古屋本店（愛知県）」など8店舗を移転したほか、非家電直営店2店舗を新設いたしました。一方で家電直営店9店舗および非家電直営店6店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては、10月に鹿児島県の(株)カコイエレクトロが加盟し20店舗が加わったことなどから、25店舗の増加となりました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ店舗777店舗を含めて1,212店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は7,666億99百万円（前期比111.9%）、営業利益は137億20百万円（前連結会計年度は営業損失24億76百万円）、経常利益は148億83百万円（前期比1,007.9%）、当期純利益は51億49百万円（前連結会計年度は当期純損失26億40百万円）となりました。

営業店舗の状況

	前期末	増加	減少	差引	当期末
直営店	425 店	25 店	15 店	+10 店	435 店
FC店	752 店	40 店	15 店	+25 店	777 店
合計	1,177 店	65 店	30 店	+35 店	1,212 店
直営店売場面積	1,041,859 m ²	68,020 m ²	56,799 m ²	11,221 m ²	1,053,080 m ²

※直営店売場面積の増加・減少には、移転8店舗による増加・減少が含まれております。

連結業績の概況

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減額	前期比(%)
連結売上高	685,145	766,699	81,554	111.9
営業利益又は営業損失(△)	△2,476	13,720	16,197	—
経常利益	1,476	14,883	13,407	1,007.9
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,640	5,149	7,790	—

(2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,643	45,741	50,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,400	△13,154	245
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,325	△22,259	△39,584
現金及び現金同等物の増減額	△718	10,326	11,045
現金及び現金同等物の期首残高	10,685	9,967	△718
現金及び現金同等物の期末残高	9,967	20,293	10,326

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し103億26百万円増加し、202億93百万円（前期比203.6%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は457億41百万円（前連結会計年度に使用した資金は46億43百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が88億94百万円あったことと、減価償却額が123億98百万円、たな卸資産の減少による資金の増加が153億23百万円、仕入債務の増加による資金の増加が55億4百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は131億54百万円（前連結会計年度に使用した資金は134億円）となりました。これは、当連結会計年度中の新規出店と翌期以降の出店に係る有形固定資産の取得による支出が173億6百万円、有形固定資産の売却による収入が35億98百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は222億59百万円（前連結会計年度に得られた資金は173億25百万円）となりました。これは、短期借入金の純減少による支出が320億円、長期借入れによる収入が207億23百万円、長期借入金の返済による支出が119億円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当企業グループの事業は、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載は行っておりません。参考情報として商品分類別売上高を記載しております。

商品分類別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	40,966	6.0	43,880	5.7	107.1
ビデオ・カメラ	37,819	5.5	38,204	5.0	101.0
オーディオ	21,193	3.1	19,645	2.6	92.7
冷蔵庫	44,398	6.5	56,155	7.3	126.5
洗濯機・クリーナー	50,478	7.4	62,373	8.1	123.6
電子レンジ・調理家電	34,035	5.0	40,092	5.2	117.8
理美容・健康器具	27,709	4.0	28,974	3.8	104.6
照明器具	12,005	1.8	12,321	1.6	102.6
エアコン	55,720	8.1	71,300	9.3	128.0
その他空調機器	24,545	3.6	23,189	3.0	94.5
その他	20,756	3.0	20,487	2.7	98.7
小計	369,629	54.0	416,625	54.3	112.7
情報家電					
パソコン	50,246	7.3	64,013	8.3	127.4
パソコン関連商品	47,664	7.0	48,355	6.3	101.4
携帯電話	62,594	9.1	70,395	9.2	112.5
その他	15,306	2.2	15,395	2.0	100.6
小計	175,811	25.6	198,159	25.8	112.7
その他					
ゲーム・玩具	23,027	3.4	21,761	2.8	94.5
音響ソフト・楽器	5,919	0.9	4,973	0.6	84.0
住宅設備	35,090	5.1	43,111	5.6	122.9
家電修理・工事収入	28,753	4.2	29,303	3.8	101.9
その他	46,913	6.8	52,765	7.1	112.5
小計	139,703	20.4	151,915	19.9	108.7
合計	685,145	100.0	766,699	100.0	111.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当企業グループの対処すべき課題の内容

当企業グループをとりまく環境は、家電需要が低迷する中で、競合各社の出店攻勢やインターネットショッピングのシェア拡大などにより、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。こうした中で当企業グループでは、①収益力の向上、②成長分野への取り組み及び③コンプライアンスの徹底に努め、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

①収益力の向上

収益力の向上にむけて、効率性を重視した店舗運営を行うとともに、社員の総合的な販売力を強化し、店舗の売上増加と収益力の向上に努めてまいります。エディオンカード会員の獲得を強化するとともに、エアコンクリーニングやレンジフードクリーニングなど「家電トータルサポート」の売上拡大を推進し、ご購入いただいたお客様へのフォロー活動も強化してまいります。この活動を通じて、エディオンに対する安心感とブランドイメージを向上させることにより、競争力、収益力を上げてまいります。

また、パートナー社員の戦力化や人員配置の見直しなどにより、人件費の適正化に取り組むほか、予算管理を着実にを行うことにより、経費の削減について積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

②成長分野への取り組み

当企業グループが次期の成長の柱として捉えている「エコ・リビングソーラー商品」におきましては、特に主力とするリフォームについて、政府の新成長戦略の一部として位置づけられており、今後の市場規模の拡大が見込まれております。また、中古住宅のリフォームも増加傾向にあります。こうした中で当企業グループでは、リフォーム導入店舗を増やし、売上拡大を図ってまいります。リフォーム研修センターを全国4箇所に設置し工事担当者のスキルアップを図るとともに、施工管理者を増員するなどして、お客様に安心いただける施工管理体制を構築いたします。

Eコマース事業におきましては、今後も市場の中で構成比が高まることが予測されており、当企業グループでは、組織の強化を図るとともに品揃えも強化し、売上の拡大を図ってまいります。

そのほか、インターネットサービスプロバイダ事業、リサイクル事業などの拡大に取り組み、売上拡大を図ってまいります。

③コンプライアンスの徹底

当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオンの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。今後も、コンプライアンスの一層の徹底に取り組み、社内研修を通して社員一人一人が認識を深め、一層の法令遵守をできるよう社内体制を整備し、また内部統制の強化も行い、健全かつ持続的な発展ができるよう徹底した取り組みを行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当企業グループは、㈱エディオン及び㈱サンキューを中心とした家電量販店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏季における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当企業グループは、関東・中部・近畿・中国・四国・九州地方に展開する㈱エディオン及び主に北陸・北海道地方を中心に展開する㈱サンキューで構成されておりますが、当企業グループが出店している一部の地域においては同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在し競争が激化しております。また、現在当企業グループの店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の他社の新規出店によっては競争が激化してまいります。企業の統廃合や再編が繰り返される状況下で、お互いの出店競争や価格競争などが激化して当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故等について

当企業グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取り扱いについて

当企業グループは、発行するカードの会員の個人情報や、ダイレクトマーケティング事業による顧客の個人情報を多く取り扱っております。これらの情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、漏洩には十分留意した体制をとっております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報情報が漏洩するような事態となった場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計について

当企業グループは、店舗等に係る有形固定資産及び無形固定資産など多額の固定資産を保有しております。店舗等の収益性の低下により各店舗等の簿価が回収できない場合、もしくは「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合、当該店舗等について減損損失が計上され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 店舗開発について

当企業グループの新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、商圈人口、競合状況及び店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社の出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制等について

① 大規模小売店舗立地法について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、都市計画、交通渋滞、騒音といった地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けております。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

② 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律について

当企業グループは、事業を遂行する上で、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく規制等によって、訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続により、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります、かかる訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手段は、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、平成24年2月16日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社オリエントコーポレーション、株式会社セディナ、三井住友カード株式会社、株式会社ジェーシービー、三菱UFJニコス株式会社、イオンクレジットサービス株式会社、株式会社クレディセゾン 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

(2) フランチャイズ契約

当企業グループは、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	当社及び当社の一部の子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマーヅンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金又は手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日から満5ヶ年とし、5年経過後、双方協議の上更に5年間延長する。その後、契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

(3) 資本業務提携契約

当社は、平成25年8月26日開催の当社取締役会において、株式会社LIXILグループ（以下、「LIXILグループ」といいます。）との資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）ならびに同社に対する第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の目的及び理由

当社は、平成14年に株式会社デオデオと株式会社エイデンの持株会社として設立し、平成23年10月にエディオングループの統合（株式会社エディオンへの子会社合併による一本化）により、関東地方の「イシマル」、中部地方の「エイデン」、近畿地方の「ミドリ」、中国・四国・九州地方の「デオデオ」を運営する事業会社となりました。

平成24年10月、ストアブランドの統一（家電専門店「イシマル」「エイデン」「ミドリ」「デオデオ」の直営店ストアブランドを「エディオン」に統一）により、家電製品販売を主として行う「エディオン」を展開する当社と、北陸・北海道地方にて家電製品販売を主として行う「100満ボルト」を展開する株式会社サンキュー、携帯電話事業会社の株式会社エディオンコミュニケーションズ、住宅設備事業会社の株式会社エディオンハウシステム等の子会社で構成される企業グループとなっております。

当社は、平成18年6月の住生活基本法の成立を受け、次なる成長分野をリフォーム事業（エコ・リビングソーラー事業の一部であり、現在の当社グループの事業セグメント上では家庭電化商品等の販売に属しております。なお、エコ・リビングソーラー事業は、リフォーム、太陽光発電システム、オール電化等の商品や工事等を取り扱う事業です。）と定め、従前より取り組んでおりましたオール電化の販売に加え、平成20年にリフォーム事業への参入を果たしました。平成21年からは太陽光発電システムの販売及び取り付け工事の取扱いも開始いたしました。平成25年3月期の当社エコ・リビングソーラー事業の売上高は344億円（うちリフォーム事業は125億円）となっており、今後も売上高を増加させる計画を立てております。

一方、LIXILグループは、株式会社LIXILほか事業子会社を統括するホールディングカンパニーであり、家1棟分のあらゆる住宅設備・建材をラインアップし、新築からリフォームまでお客様一人ひとりの豊かで快適な住生活を提案する住まいと暮らしの“総合住生活企業グループ”です。平成25年5月に発表したLIXILグループの「中期経営計画LIXIL G-15」では、グループ全体で、国内コア事業においては平成25年3月期1兆91億円の売上高を平成28年3月期に1兆1,350億円まで拡大し、主な内容はリフォームを拡大（2,479億円から3,450億円）する計画となっております。

当社とLIXILグループの事業子会社とは、従前より商品仕入れの関係にありましたが、その親会社であるLIXILグループと事業強化について協議していく中で、当社の課題であった商品提案力と商品開発力の強化及び工事能力の向上を図ることと、LIXILグループにとっては販売力の強化を図ることとの意向が一致し、当社及びLIXILグループは資本業務提携し、その一環として当社がLIXILグループに対し本第三者割当を行うことで合意いたしました。

業務提携につきましては、当社は、LIXILグループが有する豊富な商品ラインアップを活かした新たなパックリフォーム（小規模リフォーム）や“ぷちDERIFO”（器具・設備の入れ替え）の提案及び商品開発を共同で行うとともに、LIXILグループが全国に有する工事ネットワークの活用についても今後検討してまいります。LIXILグループは、当社が展開するリフォームコーナーにおいて自社商品の新たな展開を図ることが可能となります。

また、今後展開を予定している当社旗艦店舗でのリノベーションリフォームコーナーの展開についても、LIXILグループの協力を得ることを検討してまいります。

以上のとおり、当社は、安定的、持続的な関係に基づいてLIXILグループと将来の成長拡大に向け、新たな市場開拓、需要創造を実現するために、本資本業務提携契約を締結いたしました。

2. 業務提携の内容

業務提携の詳細は、以下のとおりです。

①取扱商品の拡大

当社は、LIXILグループが有する豊富な商品ラインアップを活かした新たなパックリフォーム、“ぷちDERIFO”の販売をおこない、LIXILグループは新たな販売ルートを確保することで、両社の業績向上を図ります。LIXILグループから提供を受ける商品は、従来から取り扱いのあるトイレ、システムキッチン、ユニットバス、洗面化粧台などに加え、窓、サッシ、ドア、インテリア、エクステリア及び太陽光パネル架台などの取り扱いも予定しております。

②商品開発の実施

当社は、顧客ニーズをLIXILグループに伝え、共同して新たな商品の開発を行います。

③全国をカバーする工事体制の確立

当社は、LIXILグループが持つ全国に広がる工事網を活用した、新たな販売網の構築を検討してまいります。

④人的交流

当社は、LIXILグループからリフォーム事業の専門家を迎え、業務提携内容の充実・拡大に努めます。

3. 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、LIXILグループに当社の普通株式8,961,000株（本第三者割当後の所有議決権割合8.12%、発行済株式総数に対する割合8.00%）を割当てました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	378,087	385,799	7,712
負債（百万円）	239,598	239,042	△555
純資産（百万円）	138,489	146,756	8,267
自己資本比率（％）	36.6	38.0	1.4
1株当たり純資産（円）	1,361.19	1,325.29	△35.90
有利子負債残高（百万円）	124,511	101,563	△22,948

①資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し77億12百万円増加し、3,857億99百万円となりました。これは受取手形及び売掛金の増加等による流動資産の増加が153億51百万円あったことと、無形固定資産の減少等による固定資産の減少が76億39百万円あったこと等によるものであります。

②負債

負債は、前連結会計年度末と比較し5億55百万円減少し、2,390億42百万円となりました。これは短期借入金的大幅な減少があったものの、支払手形及び買掛金の増加や、未出荷残高の増加により流動負債のその他（前受金）が増加したことなどから、結果として流動負債の増加が3億74百万円あったことと、長期借入金の減少等による固定負債の減少が9億30百万円あったこと等によるものであります。

③純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し82億67百万円増加し、1,467億56百万円となりました。これは当期純利益が51億49百万円あったことと、第三者割当増資等により資本金が17億65百万円、資本剰余金が18億33百万円増加したこと等によるものであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

①連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は7,666億99百万円（前期比111.9%）となりました。これは夏場の猛暑、テレビの需要回復、リフォーム売上の伸長及び年度末における消費増税の駆け込み需要があったこと等によるものであります。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は137億20百万円（前連結会計年度は営業損失24億76百万円）となりました。これは売上の大幅な増加によって、販売費及び一般管理費も増加しましたが、それ以上に売上総利益が増加したこと等によるものであります。

③経常利益

当連結会計年度の経常利益は148億83百万円（前期比1,007.9%）となりました。これは主に営業利益の増加に伴うものであります。

④当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は51億49百万円（前連結会計年度は当期純損失26億40百万円）となりました。これは減損損失が54億61百万円、法人税等が37億円あったこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第9期 平成22年3月期	第10期 平成23年3月期	第11期 平成24年3月期	第12期 平成25年3月期	第13期 平成26年3月期
自己資本比率 (%)	31.7	35.0	39.5	36.6	38.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	24.6	18.0	16.6	11.5	16.5
債務償還年数 (年)	3.2	2.2	6.9	—	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	27.7	38.9	15.8	—	51.7

自己資本比率：(純資産－新株予約権－少数株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 第12期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、販売力強化を図るために家電直営店を23店舗新設し、8店舗を移転し、非家電直営店2店舗を新設いたしました。一方で家電直営店9店舗および非家電直営店6店舗を閉鎖いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は200億68百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	フジグラン北浜店他	7,489
移転、増床によるもの	名古屋本店他	3,904
既存店増強によるもの		1,925
システムの開発によるもの		941
その他		937
翌期以降の投資によるもの		3,930
家庭電化商品販売部門小計		19,126
その他部門	本社部門	942
その他部門小計		942
合計		20,068

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
大阪事務所他本社施設 (大阪市北区他)	管理業務	事務所	949	880	165 [45,677]	59	-	2,054	820
長野県内店舗（10店）	家電販売	店舗設備	420	30	22 (694) [27,277]	-	0	473	126
岐阜県内店舗（18店）	家電販売	店舗設備	1,563	60	35 (678) [62,126]	-	0	1,659	269
静岡県内店舗（15店）	家電販売	店舗設備	3,086	168	34 (661) [52,079]	-	1	3,291	303
愛知県内店舗（59店）	家電販売	店舗設備	9,864	536	14,044 (56,614) [206,572]	-	12	24,457	1,351
三重県内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	749	54	- [50,550]	-	-	804	206
滋賀県内店舗（9店）	家電販売	店舗設備	929	40	535 (11,776) [29,507]	-	-	1,505	139
京都府内店舗（14店）	家電販売	店舗設備	1,261	62	836 (6,853) [14,024]	-	6	2,166	238
大阪府内店舗（31店）	家電販売	店舗設備	9,362	250	6,534 (37,749) [94,562]	474	5	16,626	662

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
兵庫県内店舗 (34店)	家電販売	店舗設備	5,917	246	2,827 (12,849) [110,460]	-	7	8,998	734
奈良県内店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	512	15	- [18,211]	-	-	527	96
和歌山県内店舗 (2店)	家電販売	店舗設備	33	5	-	-	-	38	22
鳥取県内店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	1,049	27	805 (7,345) [3,303]	-	0	1,883	101
島根県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	875	20	1,551 (17,044) [17,226]	-	0	2,447	100
岡山県内店舗 (21店)	家電販売	店舗設備	3,815	141	5,026 (25,449) [25,932]	-	0	8,984	411
広島県内店舗 (34店)	家電販売	店舗設備	7,877	343	12,957 (39,437) [88,527]	-	26	21,205	994
山口県内店舗 (14店)	家電販売	店舗設備	3,447	71	5,273 (34,935) [33,942]	-	0	8,792	246
関東地区店舗 (8店)	家電販売	店舗設備	193	56	- [7,119]	-	0	250	182
四国地区店舗 (17店)	家電販売	店舗設備	1,511	61	1,100 (5,193) [51,609]	146	0	2,820	305
九州地区店舗 (32店)	家電販売	店舗設備	3,210	167	3,733 (25,305) [76,690]	-	0	7,111	470
出店予定地	家電販売	出店予定 地	-	-	4,175 (16,727)	-	-	4,175	-
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	40	0	124 (618) [3,451]	-	-	164	-
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	5,134	6	15,853 (135,827) [145,953]	-	3	20,998	-
その他	その他	その他	46	0	303 (1,030)	-	-	351	-
合計	-	-	61,853	3,251	75,942 (436,792) [1,164,803]	680	63	141,790	7,775

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

(2) 国内子会社

①株式会社サンキュー

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	82	13	24 (369) [932]	-	0	120	59
北海道内店舗 (8店)	家電販売	店舗設備	1,767	183	407 (12,047) [135,949]	-	8	2,367	181
富山県内店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	180	40	- [22,810]	-	0	221	61
石川県内店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	2,712	140	58 (1,677) [62,221]	-	0	2,912	169
福井県内店舗 (8店)	家電販売	店舗設備	1,809	65	- [51,795]	-	4	1,880	166
関東地区店舗 (2店)	家電販売	店舗設備	0	0	-	-	0	0	4
近畿地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	393	9	- [22,199]	-	0	403	43
山陰地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	927	56	- [29,156]	-	0	984	51
九州地区店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	204	15	- [31,108]	-	0	220	49
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	150	1	- [20,972]	-	-	151	-
合計	-	-	8,228	528	491 (14,094) [377,525]	-	16	9,264	783

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

②その他の主要な連結子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱エディオン コミュニケーションズ	名古屋市 中村区	家電販売	店舗設備等	255	51	-	-	-	306	398
㈱エヌワーク	名古屋市 千種区	その他	事務所等	2	35	-	23	-	61	133
㈱エディオン ハウスシステム	広島市 中区	その他	事務所等	-	-	-	-	-	-	9
㈱イー・アール ・ジャパン	広島市 中区	その他	店舗設備等	598	4	423 (19,707)	208	97	1,332	11

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	予定売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱エディオン	裾野店 (静岡県裾野市)	家電販売	新設	117	-	平成26年3月	平成26年6月	1,485
	イオンモール名古屋茶屋店 (名古屋市港区)	家電販売	新設	231	11	平成25年12月	平成26年6月	2,310
	東海地区 4店舗	家電販売	新設等	943	6	平成24年8月	平成27年3月	7,260
	関西地区 6店舗	家電販売	新設等	1,161	71	平成25年11月	平成26年11月	11,550
	中国地区 1店舗	家電販売	移転	2,457	815	平成24年10月	平成26年9月	6,270
	四国地区 1店舗	家電販売	移転	1,981	620	平成25年7月	平成27年2月	5,940
	九州地区 1店舗	家電販売	新設	190	-	未定	未定	1,980
	合計	-	-	7,080	1,523	-	-	36,795
㈱サンキュー	北陸地区 1店舗	家電販売	新設	351	3	平成25年11月	平成26年8月	2,121
	合計	-	-	351	3	-	-	2,121

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。
 2. 所在地に複数の店舗があるため、着手年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早いものを、完成予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	112,005,636	112,005,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。
平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	14,650	12,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,465,000	1,299,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	597（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 597 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行することを要する。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>④ その他新株予約権の行使の条件は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会決議及び平成21年8月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

- (注) 1. 割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的となる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。
行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月11日(注)	6,340,000	112,005,636	1,765	11,940	1,765	64,137

(注) 第三者割当 発行価格 557円
資本組入額 278.5円
割当先 株式会社LIXILグループ

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	26	365	142	16	35,625	36,227	-
所有株式数 (単元)	-	308,437	4,876	220,870	151,409	147	433,159	1,118,898	115,836
所有株式数の 割合(%)	-	27.57	0.44	19.74	13.53	0.01	38.71	100.00	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式2,222株は、「その他の法人」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。

2. 自己株式1,509,193株は、「個人その他」の欄に15,091単元及び「単元未満株式の状況」の欄に93株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	8,975	8.01
株式会社LIXILグループ	東京都江東区大島二丁目1番1号	8,961	8.00
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	5,449	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,055	4.51
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京中央区晴海一丁目8番12号	2,842	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,664	2.38
久保 允誉	広島市東区	2,017	1.80
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.51
ユニオンバンクプリベョーロツパエス エー497200	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	1,636	1.46
計	—	41,106	36.70

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー及びエムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ(ルクセンブルク) エス・アー・エール・エルから平成25年6月6日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により平成25年5月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	株式 7,900	0.01
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク ブロードウェイ1585	株式1,251,100	1.18
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ョナル・ピーエルシー	イギリス ロンドン カナリーワーフ25	株式 636,200	0.60
エムエス・エクイティー・ファ イナンス・サービスズ(ルク センブルク) エス・アー・エ ール・エル	ルクセンブルク L-1273 19 ルー・ド・ビットブルク	株式 0	0

株券等保有割合は平成25年5月31日時点での発行済株式総数105,665千株により算出しております。

3. 野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL Plc、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、NOMURA HOLDING AMERICA Inc.及び野村アセットマネジメント株式会社から平成25年8月7日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により平成25年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 203,605	0.19
NOMURA INTERNATIONAL Plc	1 Angel Lane London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 657,373	0.62
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York	株式 0	0
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York	株式 0	0
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式2,718,700	2.57

株券等保有割合は、平成25年7月31日現在での発行済株式総数105,665千株により算出しております。

4. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッドから平成25年8月7日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により平成25年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式1,777,300	1.68
ブラックロック（ルクセンブル グ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	株式2,674,800	2.53
ブラックロック・ファンド・ア ドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	株式 220,000	0.21
ブラックロック・インスティテ ューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	株式 479,600	0.45
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメント（ユーク ー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	株式 123,200	0.12

株券等保有割合は平成25年7月31日時点での発行済株式総数105,665千株により算出しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,509,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,380,700	1,103,807	同上
単元未満株式	普通株式 115,836	—	—
発行済株式総数	112,005,636	—	—
総株主の議決権	—	1,103,807	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	1,509,100	—	1,509,100	1.35
計	—	1,509,100	—	1,509,100	1.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月26日開催の定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員、並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名 当社従業員 3名 子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名 当社子会社の従業員 647名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計1,600,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年以内
新株予約権の行使の条件	①権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 ③新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 ④その他新株予約権の行使の条件は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会決議及び平成21年8月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的となる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。
- 行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。
- なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,430	1,347,783
当期間における取得自己株式	232	154,728

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,621,000	1,459,897,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	—	—	165,100	87,693,515
保有自己株式数	1,509,193	—	1,344,325	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及びストックオプションの権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式及びストックオプションの権利行使による株式は含まれておりません。

3. 当期間における内訳はストックオプションの権利行使 (165,100株) であります。

3 【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、1株当たりの利益を高め、半期毎に安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、当期の配当につきましては、当期の業績が増収増益であったことや財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、前期に比べ2円増配し、1株当たり22円（うち中間配当10円）の普通配当となりました。

なお、内部留保金につきましては、今後の設備投資等の経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主の皆様への利益還元にも役立てる所存であります。次期の配当につきましても、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績等も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月6日 取締役会	1,104	10
平成26年6月27日 定時株主総会	1,325	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,030	978	894	583	645
最低（円）	247	539	553	303	387

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	501	598	628	620	575	593
最低（円）	461	473	585	554	520	542

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		久保 允誉	昭和25年2月18日生	昭和53年4月 第一産業㈱入社 昭和56年6月 同社取締役 平成4年4月 ㈱ダイイチ代表取締役社長 平成9年4月 ㈱デオデオ代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 ㈱デオデオ代表取締役会長 平成15年7月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現)	(注) 3	2,017
代表取締役 副会長		岡嶋 昇一	昭和25年11月22日生	昭和50年4月 ㈱栄電社入社 昭和56年3月 同社取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成10年7月 ㈱エイデン代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成21年10月 ㈱エディオンEAST代表取締 役社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成22年10月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ代表取締役社長 (現) 平成23年10月 ㈱サンキュー代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役副会長 (現) 平成24年10月 ㈱サンキュー代表取締役会長 (現)	(注) 3	1,221
専務取締役	営業本部長	加藤 徳寿	昭和35年3月12日生	昭和53年3月 ㈱栄電社入社 平成9年4月 同社情報商品部長 平成14年4月 ㈱エイデン執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役営業本部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社EASTカンパニー営業本 部長 平成23年4月 当社商品本部長 平成23年6月 当社商品本部長兼商品管理部長 平成24年4月 当社営業本部長兼商品統括部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成24年10月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ取締役 (現) 平成25年4月 当社営業本部長 (現) 平成26年6月 当社専務取締役 (現)	(注) 3	13
専務取締役	店舗開発本部 長	船守 精一	昭和29年1月14日生	昭和54年5月 第一産業㈱入社 平成16年10月 ㈱デオデオ本店店長 平成17年4月 同社営業統括本部長兼中四国営 業本部長兼当社中四国営業本部 長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役 平成19年4月 当社商品統括本部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社営業本部長 平成22年4月 当社商品本部長 平成23年4月 当社営業本部長 平成24年4月 当社マーケティング本部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年4月 当社事業開発本部長 平成26年2月 当社店舗開発本部長 (現) 平成26年6月 当社専務取締役 (現)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	経営企画本部長	山崎 徳雄	昭和32年1月15日生	平成元年4月 ㈱ダイイチ入社 平成12年10月 ㈱デオデオシンガポール支店支店長 平成15年4月 同社業態開発部長 平成17年4月 同社戦略開発室部長 平成17年10月 同社社長室長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 当社戦略推進室長 平成21年4月 当社経営企画室長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社経営企画本部長兼広報部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成26年2月 当社経営企画本部長(現) 平成26年6月 当社専務取締役(現)	(注) 3	13
常務取締役	管理本部長	梅原 正幸	昭和29年1月1日生	昭和59年11月 ㈱ミドリ電化入社 昭和63年5月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成19年1月 当社取締役物流・サービス統合推進室長 平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室長 平成21年4月 当社内部監査室長兼内部監査担当長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役 平成25年4月 当社管理本部長(現) 平成25年6月 当社常務取締役(現) 平成25年12月 ㈱エディオンハウスシステム取締役(現) 平成26年2月 ㈱サンキュー取締役(現)	(注) 3	318
取締役	物流サービス本部長	湯山 隆司	昭和33年2月7日生	昭和55年3月 ㈱ミドリ電化入社 平成16年5月 同社取締役人材開発統括部長 平成17年10月 同社執行役員人事部部長 平成19年8月 同社上席執行役員販売部長兼教育部長 平成20年4月 同社執行役員政策推進部長 平成21年10月 ㈱エディオンWEST第二総務部長 平成22年1月 同社フランチャイズ推進部長 平成22年4月 同社取締役人事本部長 平成22年6月 当社取締役(現) 平成22年10月 当社WESTカンパニー管理本部長 平成23年4月 当社店舗開発本部長 平成25年4月 当社総務統括部長 平成26年2月 当社物流サービス本部長(現) ㈱イー・アール・ジャパン取締役(現)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	フランチャイズ本部長	道法 一雅	昭和35年10月24日生	昭和58年4月 第一産業㈱入社 平成15年4月 ㈱デオデオ本店店長 平成16年10月 同社営業推進事業部長 平成18年7月 当社関東事業推進部長 平成20年10月 当社中四国営業部長 平成21年4月 ㈱デオデオ執行役員 当社営業企画部長 平成22年10月 当社執行役員 当社経営企画部長 平成24年4月 当社営業統括部長 平成26年2月 当社フランチャイズ本部長 (現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注) 3	7
取締役	商品統括部長	加藤 孝宏	昭和40年3月13日生	昭和58年3月 ㈱栄電社入社 平成9年9月 ㈱エイデン下諏訪店店長 平成13年4月 同社営業本部店舗支援部マネージャー 平成16年1月 当社生活家電商品部マネージャー 平成21年4月 当社住環境商品部長 平成24年4月 当社季節家電商品部長 平成24年10月 当社映像家電商品部長 平成25年4月 当社執行役員 当社商品統括部長兼映像家電商品部長(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注) 3	6
取締役	営業統括部長	池畑 裕次	昭和39年7月5日生	昭和58年4月 第一産業㈱入社 平成9年4月 ㈱デオデオ古市店店長 平成18年4月 同社営業推進事業部関東エリア長 平成19年4月 同社中四国関東営業本部広島・三次エリア長 平成21年10月 当社九州営業部長 平成23年4月 当社執行役員 当社近畿営業部長 平成24年4月 当社中四国営業部長 平成26年2月 当社営業統括部長(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注) 3	6
取締役		石橋 省三	昭和24年7月5日生	昭和51年9月 ㈱野村総合研究所 平成7年1月 同社経営開発部長 平成9年4月 野村証券㈱金融研究所経営調査部長 平成10年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 平成12年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社 マネージング・ディレクター 平成15年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団 理事長(現) 平成16年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 理事 平成17年4月 学校法人立正大学学園監事 (現) 平成18年6月 ㈱エコ・アセット監査役(現) 平成19年6月 ㈱みんかぶ監査役(現) 平成20年4月 学校法人栗本学園(名古屋商科大学)理事(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		藤川 誠	昭和23年10月5日生	昭和42年3月 ㈱栄電社入社 平成8年6月 ㈱エイデンサカキヤ取締役 平成11年4月 ㈱エイデン常務取締役 平成14年3月 当社取締役 平成16年10月 当社総務人事部長 平成19年4月 ㈱エイデン専務取締役 平成19年12月 当社総務人事部長兼法務室長 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社総務人事本部長兼総務人事 部長兼法務室長 平成22年3月 当社総務人事本部長兼法務室長 平成22年4月 当社専務取締役 平成24年6月 当社顧問 平成26年6月 ㈱エディオコミュニケーションズ監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 4	33
監査役		異相 武憲	昭和25年7月30日生	昭和55年4月 弁護士登録 昭和58年4月 異相法律事務所開設 平成7年6月 ㈱エイデンサカキヤ監査役 平成14年3月 当社監査役(現) 平成18年7月 旭化学工業㈱社外監査役(現)	(注) 4	—
監査役		沖中 隆志	昭和38年2月25日生	昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事 務所入所 平成3年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税 理士事務所転籍 平成12年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税 理士事務所開業 平成16年5月 ㈱ミドリ電化監査役 平成17年4月 当社監査役(現)	(注) 5	—
監査役		竹原 相光	昭和27年4月1日生	昭和52年1月 ビートマーウィックミッチェル 会計事務所 昭和56年12月 クーパーズアンドライブランド 会計事務所 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成17年4月 ZECOOPパートナーズ㈱代表 取締役(現) 平成17年6月 ㈱CDG社外取締役(現) 平成19年 公認会計士試験 試験委員 平成19年2月 ㈱エスプール社外取締役(現) 平成19年10月 ㈱ビットアイル社外監査役 (現) 平成26年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
計						3,662

- (注) 1. 取締役石橋省三は、社外取締役であります。
2. 監査役異相武憲、監査役沖中隆志及び監査役竹原相光は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 第一産業㈱は、㈱ダイイチ、㈱デオデオ、㈱エディオンWESTに社名変更し、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
7. ㈱栄電社は、㈱エイデンサカキヤ、㈱エイデン、㈱エディオンEASTに社名変更し、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
8. ㈱ミドリ電化は、平成21年10月1日に㈱デオデオと合併し消滅しております。
9. ㈱エイデンコミュニケーションズは、平成22年10月1日付で、社名を㈱エディオンコミュニケーションズに変更しております。
10. 当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下の16名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部 ELS統括部長	藤原 弘和
執行役員	営業本部 LIXILプロジェクト推進リーダー	小島 規和
執行役員	営業本部 マーケティング統括部長	山田 誠
執行役員	営業本部 eコマース統括部長	竹内 清澄
執行役員	フランチャイズ本部 フランチャイズ統括部長	奥本 弘
執行役員	店舗開発本部 店舗開発統括部長	片岸 浩一
執行役員	物流サービス本部 物流サービス統括部長 兼 物流サービス企画部長	岡田 武司
執行役員	管理本部 財務経理統括部長 兼 財務部長	山田 富士雄
執行役員	管理本部 総務人事統括部長	安藤 勝弘
執行役員	営業本部 営業統括部 中部・関東営業部長	山田 英司
執行役員	営業本部 営業統括部 近畿営業部長	谷口 潤
執行役員	営業本部 営業統括部 中四国営業部長	高橋 浩三
執行役員	営業本部 営業統括部 九州営業部長	澤岡 文博
執行役員	広島本店 店長	高田 健
執行役員	豊田本店 店長	伊藤 克彦
執行役員	倉敷本店 店長	加藤 勝

11. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅野間 康弘	昭和38年1月16日	昭和60年4月 第一産業(株)入社 平成18年4月 (株)デオデオ管理部長 平成20年7月 同社総務部長兼人事部長 平成21年4月 当社経営企画部マネージャー 平成23年10月 当社経営企画部次長 平成25年4月 当社監査役室長(現) 平成25年6月 (株)エヌワーク監査役(現) (株)サンキュー監査役(現) (株)エディオンハウスシステム監査役(現) (株)イー・アール・ジャパン監査役(現)	3

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、経営意思決定機関として原則月2回開催する取締役会のほか、グループ全体に関わる重要経営課題の対応方針を取締役に先だって検討するとともに業務執行に関する連絡調整を行うための「経営会議」、またコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。さらに、当社監査役会と内部監査部門とは、連絡会議による情報共有を図り、グループ全体のガバナンス体制の強化に努めております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、お取引先様、地域社会というステークホルダーからいただく安心と信頼の上こそ商売の成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け容れられ、広くご支持をいただくためには、第一に社内及びグループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。従いまして、迅速かつ確かな意思決定と強力な業務執行のできるトップマネジメント体制の構築、各ステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーに意思決定機関に到達する当企業グループ内のコミュニケーション密度の向上に絶えず努めております。第二に当社及び当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダー（とりわけ株主様）から見た意思決定プロセスの透明性・客観性・納得性を担保するためのトップマネジメント体制づくり及び企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動に努めてまいります。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて併せてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

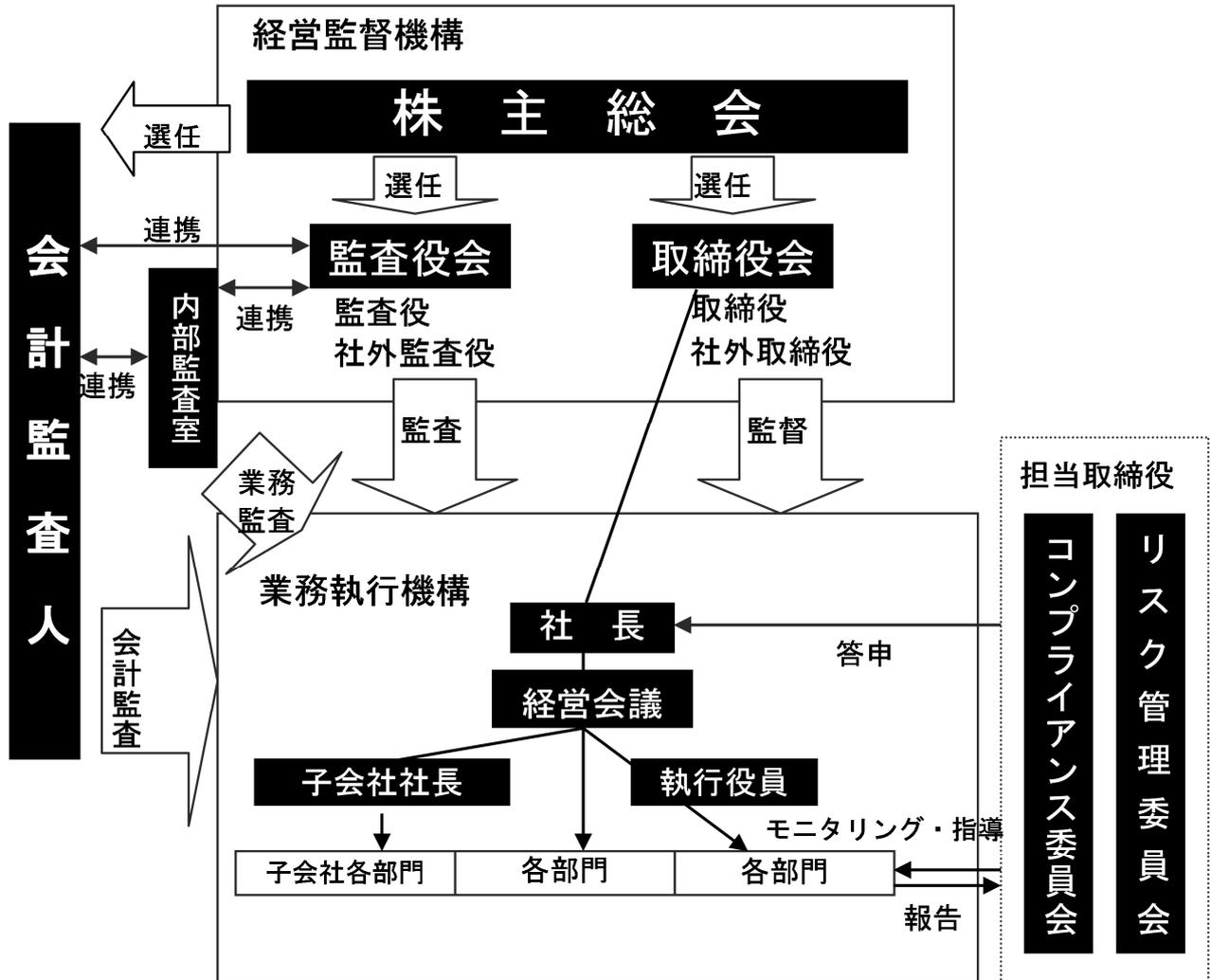
当社においては、取締役・執行役員が各本部長又は各統括部長を兼務することによって管理機能の強化と各営業店舗までの迅速な経営意思の徹底を図り、当社を核とするグループマネジメントの徹底を図るとともに各子会社間の相互コントロールの要として機能しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役会は9名（提出日現在では11名）で構成し、原則月2回定例開催しております。
- b. 当社は、取締役・執行役員が各本部長又は各統括部長を兼務し、当社を核とするグループマネジメントの徹底を図るとともに、当社と子会社間及び子会社同士の相互コントロールの要として機能しております。
- c. グループ全体に関わる重要経営課題の対応方針を取締役に先だって検討するとともに業務執行に関する連絡調整を行うため「経営会議」を設置しております。経営会議は当社社長を議長とし、取締役、当社関係部長で構成され、毎週1回定期開催しております。
- d. 平成16年12月に「エディオングループ倫理綱領」をコーポレート・ガバナンスの一環として制定するとともに、平成17年度から「倫理・コンプライアンスマニュアル」、社員携帯用「倫理綱領カード」を配布し、新入社員研修をはじめとする研修・啓蒙体制を整備いたしました。また、倫理綱領の徹底遵守とコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は当社社長を統括責任者、コンプライアンス担当取締役を委員長、総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は当社社長を統括責任者、リスク管理担当取締役を委員長、総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営の意思決定や日常業務に関する法的判断又はコンプライアンスに関してアドバイスを受ける体制としております。

さらに、平成17年4月から施行されております個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務人事統括部を統括とする個人情報保護管理体制を構築しております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

二. 責任限定契約の内容の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ト. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

チ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査は内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査の三様の監査を実施しております。内部監査室（提出日現在11名）は当社社長に直属し、内部統制部門として本社・営業店及びその関係会社を対象とし、業務執行状況の適正さを監査しており、監査役（同4名）とは日常の監査活動について連携を行っております。また、内部監査室は、内部統制の評価に関して会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

なお、監査役沖中隆志氏は税理士の資格を、また監査役竹原相光氏は公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しております。

ロ. 新日本有限責任監査法人の業務執行社員の構成

指定有限責任社員 業務執行社員 : 西原健二、伊藤嘉章、井上正彦

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、 その他 11名

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外監査役については、監査役総数（4名）の半数以上及び定款の規定人員数（5名以内）を満たしており、現陣容にて十分な監査機能を果たしております。

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団理事長、学校法人立正大学学園監事、株式会社エコ・アセット監査役、株式会社みんかぶ監査役、学校法人栗本学園理事をそれぞれ兼職しておりますが、当社と当該会社・法人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役異相武憲氏は、旭化学工業株式会社社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。また、平成19年7月まで株式会社トーシンの社外監査役を兼職しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役竹原相光氏は、ZECOOPARTナズ株式会社代表取締役、株式会社CDG社外取締役、株式会社エスプール社外取締役、株式会社ビットアイル監査役をそれぞれ兼職しておりますが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役沖中隆志氏は、現在及び過去に在籍していた会社はありません。

ハ. 社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外監査役の異相武憲氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役の沖中隆志氏は、税理士の資格を、また社外監査役の竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はないものの、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役3名はいずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、「上場管理等に関するガイドライン」の非適格の各項目には該当せず、独立性は保たれております。

ホ. 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役3名を含む各監査役は定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っており、また定期的に内部監査室とも情報交換を行い、内部監査計画、体制、内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について情報を得るとともに、必要に応じて内部監査室スタッフに対して監査役監査の補佐に関する指示を与えております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	533	433	—	100	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	—	—	—	1
社外役員	12	12	—	—	—	2

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
久保 允誉	取締役	提出会社	141	—	44	—	185

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会において決議された取締役の報酬等の総額の限度内で、役位、在任期間、会社への貢献度等を勘案し、取締役会の審議を経て社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された監査役の報酬等の総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 1,835百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱広島銀行	2,292,000	1,054	取引先との関係強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	281	取引先との関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	28,917	109	取引先との関係強化
㈱山陰合同銀行	126,000	101	取引先との関係強化
㈱愛知銀行	14,800	81	取引先との関係強化
パナソニック㈱	100,000	65	取引先との関係強化
㈱中京銀行	210,000	42	取引先との関係強化
㈱山口フィナンシャルグループ	35,360	33	取引先との関係強化

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱広島銀行	2,292,000	987	取引先との関係強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	286	取引先との関係強化
㈱サンエー	55,000	167	取引先との関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	28,917	127	取引先との関係強化
パナソニック㈱	100,000	117	取引先との関係強化
㈱愛知銀行	14,800	78	取引先との関係強化
㈱中京銀行	210,000	38	取引先との関係強化
㈱山口フィナンシャルグループ	35,360	32	取引先との関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	250	224	1	—	(注) —
上記以外の株式	499	512	8	65	123

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価損益の合計額は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	—	81	—
連結子会社	—	—	—	0
計	81	—	81	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社及び当社子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、前連結会計年度は該当事項が無く、当連結会計年度はアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,966	20,293
受取手形及び売掛金	28,166	46,377
商品及び製品	99,779	84,467
繰延税金資産	7,999	9,409
その他	16,570	17,287
貸倒引当金	△35	△37
流動資産合計	162,446	177,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 69,712	※3 70,415
工具、器具及び備品（純額）	3,513	3,870
土地	※3,※5 76,198	※3,※5 77,299
リース資産（純額）	344	911
建設仮勘定	4,139	1,924
その他（純額）	92	177
有形固定資産合計	※1 154,002	※1 154,599
無形固定資産		
その他	8,053	5,080
無形固定資産合計	8,053	5,080
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,593	※2 3,464
差入保証金	30,859	29,304
繰延税金資産	12,672	10,057
その他	5,771	5,757
貸倒引当金	△312	△262
投資その他の資産合計	53,585	48,321
固定資産合計	215,640	208,001
資産合計	378,087	385,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,047	50,551
短期借入金	36,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 12,003	※3 22,645
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,765	—
リース債務	159	153
未払法人税等	365	2,604
未払消費税等	517	3,487
賞与引当金	4,029	5,724
ポイント引当金	8,419	9,378
その他	24,298	34,434
流動負債合計	132,605	132,980
固定負債		
長期借入金	※3 75,630	※3 73,707
リース債務	718	1,056
繰延税金負債	—	50
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,177	※5 2,078
商品保証引当金	6,477	7,487
退職給付引当金	8,913	—
退職給付に係る負債	—	8,067
資産除去債務	5,119	5,933
負ののれん	569	—
その他	※3 7,387	※3 7,680
固定負債合計	106,992	106,062
負債合計	239,598	239,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	11,940
資本剰余金	82,334	84,167
利益剰余金	56,914	59,220
自己株式	△2,192	△801
株主資本合計	147,230	154,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264	192
土地再評価差額金	※5 △9,282	※5 △8,558
退職給付に係る調整累計額	—	279
その他の包括利益累計額合計	△9,018	△8,087
新株予約権	242	238
少数株主持分	34	78
純資産合計	138,489	146,756
負債純資産合計	378,087	385,799

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	685,145	766,699
売上原価	※6 511,527	※6 564,199
売上総利益	173,617	202,500
販売費及び一般管理費	※1 176,093	※1 188,780
営業利益又は営業損失(△)	△2,476	13,720
営業外収益		
受取利息及び配当金	363	202
仕入割引	2,292	519
負ののれん償却額	1,138	569
持分法による投資利益	97	65
その他	1,414	1,438
営業外収益合計	5,305	2,794
営業外費用		
支払利息	983	921
貸倒引当金繰入額	10	—
商品廃棄損	48	212
その他	310	497
営業外費用合計	1,352	1,631
経常利益	1,476	14,883
特別利益		
固定資産売却益	※2 5	※2 186
投資有価証券売却益	—	334
収用補償金	551	—
その他	121	53
特別利益合計	678	574
特別損失		
固定資産売却損	※3 36	※3 352
固定資産除却損	※4 1,570	※4 277
減損損失	※5 4,539	※5 5,461
特別退職金	1,318	—
賃貸借契約解約損	144	162
その他	188	310
特別損失合計	7,797	6,563
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,642	8,894
法人税、住民税及び事業税	709	2,641
法人税等調整額	△3,700	1,058
法人税等合計	△2,990	3,700
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△2,651	5,194
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△10	44
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,640	5,149

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△2,651	5,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256	△72
その他の包括利益合計	※ 256	※ △72
包括利益	△2,395	5,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,384	5,077
少数株主に係る包括利益	△10	44

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,174	82,334	65,447	△1,476	156,479
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△2,050		△2,050
当期純損失（△）			△2,640		△2,640
自己株式の取得				△715	△715
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△3,841		△3,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△8,532	△715	△9,248
当期末残高	10,174	82,334	56,914	△2,192	147,230

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8	△13,118	—	△13,110	246	613	144,229
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△2,050
当期純損失（△）							△2,640
自己株式の取得							△715
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△3,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	3,835	—	4,091	△3	△579	3,508
当期変動額合計	256	3,835	—	4,091	△3	△579	△5,739
当期末残高	264	△9,282	—	△9,018	242	34	138,489

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,174	82,334	56,914	△2,192	147,230
当期変動額					
新株の発行	1,765	1,765			3,531
剰余金の配当			△2,120		△2,120
当期純利益			5,149		5,149
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		67		1,392	1,459
土地再評価差額金の取崩			△723		△723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,765	1,833	2,305	1,390	7,295
当期末残高	11,940	84,167	59,220	△801	154,526

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	264	△9,282	—	△9,018	242	34	138,489
当期変動額							
新株の発行							3,531
剰余金の配当							△2,120
当期純利益							5,149
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							1,459
土地再評価差額金の取崩							△723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△72	723	279	931	△4	44	971
当期変動額合計	△72	723	279	931	△4	44	8,267
当期末残高	192	△8,558	279	△8,087	238	78	146,756

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,642	8,894
減価償却費	13,123	12,398
減損損失	4,539	5,461
のれん償却額及び負ののれん償却額	△1,126	△569
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△105	△47
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,365	1,695
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△463	△8,913
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	8,067
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△269	958
受取利息及び受取配当金	△363	△202
支払利息	983	921
持分法による投資損益(△は益)	△97	△65
固定資産除却損	1,570	277
売上債権の増減額(△は増加)	1,326	△18,211
たな卸資産の増減額(△は増加)	△19,121	15,323
仕入債務の増減額(△は減少)	5,503	5,504
その他	838	15,000
小計	△669	46,495
利息及び配当金の受取額	147	117
利息の支払額	△963	△885
課徴金の支払額	△4,047	—
収用補償金の受取額	551	—
法人税等の還付額	2,033	427
法人税等の支払額	△1,695	△415
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,643	45,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	1,000
有形固定資産の取得による支出	△11,984	△17,306
有形固定資産の売却による収入	458	3,598
無形固定資産の取得による支出	△1,274	△1,019
長期前払費用の取得による支出	△59	△38
投資有価証券の取得による支出	△0	△169
投資有価証券の売却による収入	709	931
差入保証金の差入による支出	△2,410	△1,742
差入保証金の回収による収入	721	1,323
預り保証金の受入による収入	335	649
預り保証金の返還による支出	△387	△217
その他	491	△163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,400	△13,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,000	△32,000
長期借入れによる収入	27,427	20,723
長期借入金の返済による支出	△19,106	△11,900
社債の償還による支出	△500	—
転換社債の償還による支出	—	△1,765
株式の発行による収入	—	3,531
自己株式の取得による支出	△717	△1
自己株式の処分による収入	0	1,459
配当金の支払額	△2,050	△2,119
少数株主への配当金の支払額	△20	—
少数株主からの払込みによる収入	45	—
少数株主への払戻による支出	△600	—
その他	△152	△188
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,325	△22,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△718	10,326
現金及び現金同等物の期首残高	10,685	9,967
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,967	※1 20,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

(1) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

(1) 主要な会社等の名称

(株)ふれあいチャンネル、(株)サンフレッチェ広島、(株)マルニ木工

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

ネオシステム(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ たな卸資産

a 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

主として移動平均法によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

④ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び過年度に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が8,067百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が279百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2.53円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「商品廃棄損」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた358百万円は「商品廃棄損」48百万円、「その他」310百万円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△152百万円は「自己株式の処分による収入」0百万円、「その他」△152百万円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	114,114百万円	116,516百万円

※2 関連会社に対する株式は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関連会社に対する株式	622百万円	688百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	5,146百万円	3,110百万円
土地	1,245	1,265
計	6,391	4,375

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	103百万円	105百万円
長期借入金	1,403	1,297
固定負債の「その他」(預り保証金)	1,106	1,069

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
㈱ふれあいチャンネル	285百万円	224百万円

※5 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

②再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△10,432百万円	△11,621百万円
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△2,818百万円	△3,185百万円

6 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と当座貸越契約及び取引銀行17行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	105,000百万円	103,000百万円
借入実行残高	36,000	4,000
差引額	69,000	99,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告及び販売促進費	20,945百万円	21,142百万円
貸倒引当金繰入額	1	9
ポイント引当金繰入額	6,877	8,229
製品保証引当金繰入額	4,723	5,797
給料手当及び賞与	57,868	57,276
賞与引当金繰入額	3,939	5,641
退職給付費用	2,285	2,470
営業用賃借料	24,248	23,928

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	174百万円
工具、器具及び備品	0	—
土地	3	9
有形固定資産 その他	2	2
計	5	186

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	67百万円
工具、器具及び備品	1	—
土地	34	284
有形固定資産 その他	0	0
計	36	352

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	451百万円	97百万円
工具、器具及び備品	103	32
有形固定資産 その他	330	0
無形固定資産 その他	18	10
除却費用	665	137
計	1,570	277

※5 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 その他	三重県他	営業店舗	建物及び構築物 その他	大阪府他
賃貸設備	建物及び構築物 その他	広島県他	賃貸設備	建物及び構築物 その他	北海道他
遊休資産	土地	岡山県他			
<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが4,507百万円、遊休資産が32百万円、合計4,539百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物2,631百万円、工具、器具及び備品156百万円、土地350百万円、有形リース資産1,377百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.40%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが5,331百万円、賃貸設備が129百万円、合計5,461百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物4,823百万円、工具、器具及び備品210百万円、土地380百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.32%で割り引いて算定しております。</p>		

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
64百万円	36百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	426百万円	149百万円
組替調整額	0	△262
税効果調整前	427	△113
税効果額	△171	41
その他有価証券評価差額金	256	△72
その他の包括利益合計	256	△72

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	—	—	105,665,636株
合計	105,665,636株	—	—	105,665,636株
自己株式				
普通株式	2,126,650株	2,001,359株	246株	4,127,763株
合計	2,126,650株	2,001,359株	246株	4,127,763株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,001,359株は、平成24年8月3日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付2,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,359株であり、減少246株は、単元未満株式の売渡請求による減少246株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,304	—	—	1,304	—
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	242
合計		—	1,304	—	—	1,304	242

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,035	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,015	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	6,340,000株	—	112,005,636株
合計	105,665,636株	6,340,000株	—	112,005,636株
自己株式				
普通株式	4,127,763株	2,430株	2,621,000株	1,509,193株
合計	4,127,763株	2,430株	2,621,000株	1,509,193株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,430株は、単元未満株式の買取りによる増加2,430株であり、減少2,621,000株は、(株)LIXILグループとの資本業務提携に伴う処分による減少2,621,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,304	—	1,304	—	—
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	238
合計		—	1,304	—	1,304	—	238

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,104	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,325	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
現金及び預金勘定	9,966百万円	20,293百万円
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等	0	—
計	9,967	20,293
現金及び現金同等物	9,967	20,293

2 重要な非資金取引の内容
資産除去債務

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
資産除去債務増加高	362百万円	941百万円

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	—百万円	259百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備（建物及び構築物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成25年 3月 31日）			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	2,060	—	1,864
工具、器具及び備品	91	84	—	7
合計	4,015	2,144	—	1,871

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成26年 3月 31日）			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	2,256	—	1,667
合計	3,924	2,256	—	1,667

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額、リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	204	198
1年超	1,790	1,592
合計	1,995	1,790
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	593	222
リース資産減損勘定の取崩額	0	—
減価償却費相当額	550	202
支払利息相当額	26	19

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,047	3,223
1年超	30,292	28,613
合計	33,340	31,837

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	79	261
1年超	1,019	4,267
合計	1,098	4,528

(表示方法の変更)

貸手側のオペレーティング・リース取引につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等、安全性の高い金融商品及び原則として元本が毀損する可能性の低い比較的安全性の高いデリバティブを組み込んだ複合金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,966	9,966	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,166	28,166	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券(*1)	4,096	4,096	—
資産計	42,229	42,229	—
(1) 支払手形及び買掛金	45,047	45,047	—
(2) 短期借入金	36,000	36,000	—
(3) 一年内償還予定の新株予約権付社債	1,765	1,763	△1
(4) 長期借入金(*2)	87,633	88,621	987
(5) リース債務(*2)	877	942	64
負債計	171,323	172,374	1,050
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれている、1年以内に償還期限到来予定の有価証券を含めております。

(*2) 1年内の期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,293	20,293	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,377	46,377	—
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	2,551	2,551	—
資産計	69,222	69,222	—
(1) 支払手形及び買掛金	50,551	50,551	—
(2) 短期借入金	4,000	4,000	—
(3) 長期借入金(*)	96,353	96,756	403
(4) リース債務(*)	1,210	1,355	145
負債計	152,115	152,664	548
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内の期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	350	224
関係会社株式	622	688
差入保証金	30,859	29,304

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,525	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,166	—	—	—
合計	31,691	—	—	—

(注) 「現金及び預金」には、現金（6,440百万円）が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,416	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,377	—	—	—
合計	61,793	—	—	—

(注) 「現金及び預金」には、現金（4,877百万円）が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

4. 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,000	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権付社債	1,765	—	—	—	—	—
長期借入金	12,003	22,645	15,207	16,097	20,712	966
リース債務	159	117	52	53	53	441
合計	49,927	22,763	15,260	16,150	20,766	1,408

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,000	—	—	—	—	—
長期借入金	22,645	16,207	20,097	20,712	15,114	1,575
リース債務	153	99	97	99	73	685
合計	26,799	16,307	20,195	20,811	15,187	2,260

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,081	1,571	510
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	677	560	117
	小計	2,758	2,131	627
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	541	726	△184
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	795	899	△104
	小計	1,337	1,625	△288
合計		4,095	3,757	338

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの「その他」には、複合金融商品取引が含まれており、これに係る評価益37百万円 (当連結会計年度評価益96百万円、過年度評価損59百万円) は連結損益計算書に計上しております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「その他」には、複合金融商品取引が含まれており、これに係る評価損104百万円 (当連結会計年度評価益175百万円、過年度評価損280百万円) は連結損益計算書に計上しております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額350百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,019	1,682	336
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,019	1,682	336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	532	575	△43
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	532	575	△43
合計		2,551	2,258	292

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額224百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	709	11	0
合計	709	11	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	478	260	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	453	74	1
合計	931	334	1

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について115百万円（その他有価証券の株式115百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	72,000	68,000	(注)
合計			72,000	68,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	83,000	63,100	(注)
合計			83,000	63,100	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度(規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△15,731
(2) 年金資産(百万円)	7,178
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△8,553
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,149
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	△2,508
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)(百万円)	△8,913

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(百万円)	267
(1) 勤務費用(百万円)	420
(2) 利息費用(百万円)	274
(3) 期待運用収益(百万円)	△55
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	34
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△405
その他(百万円)	3,304
計(百万円)	3,571

(注)「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び割増退職金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0~1.1%

(3) 期待運用収益率

0.8%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度（規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,731 百万円
勤務費用	506
利息費用	171
数理計算上の差異の発生額	△107
退職給付の支払額	△1,270
退職給付債務の期末残高	15,032

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,178 百万円
期待運用収益	57
数理計算上の差異の発生額	244
事業主からの拠出額	373
退職給付の支払額	△888
年金資産の期末残高	6,965

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,790 百万円
年金資産	△6,965
	825
非積立型制度の退職給付債務	7,242
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	8,067
退職給付に係る負債	8,067
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	8,067

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	506 百万円
利息費用	171
期待運用収益	△57
数理計算上の差異の費用処理額	113
過去勤務費用の費用処理額	△405
確定給付制度に係る退職給付費用	329

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識過去勤務費用	2,103 百万円
未認識数理計算上の差異	△1,684
合計	419

(6)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

債権	21 %
株式	14
一般勘定	63
その他	2
合 計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.0～1.1%
長期期待運用収益率	2.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,820百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	3	4

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
	当社従業員 3名
	当社子会社の取締役 12名
	当社子会社の執行役員 21名
	当社子会社の従業員 647名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当社普通株式 1,570,000株
付与日	平成21年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成21年8月6日 ~ 平成23年8月6日
権利行使期間	平成23年8月7日 ~ 平成26年8月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,490,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	25,000
未行使残	1,465,000

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	597
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	163

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,610百万円	1,658百万円
貸倒引当金	128	111
賞与引当金	1,534	2,042
未払法定福利費	207	298
減損損失	9,834	10,976
退職給付引当金	3,220	—
退職給付に係る負債	—	2,886
未払事業税	10	43
ポイント引当金	3,210	3,358
商品保証引当金	2,454	2,689
合併引継土地	3,351	1,801
資産除去債務	1,828	2,113
繰越欠損金	3,405	475
その他	3,831	4,514
繰延税金資産小計	34,628	32,970
評価性引当額	△12,960	△12,388
繰延税金資産合計	21,668	20,582
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△100	△161
資産除去債務に対応する除去費用	△649	△799
その他有価証券評価差額金	△158	△114
その他	△87	△89
繰延税金負債合計	△995	△1,165
繰延税金資産の純額	20,672	19,416

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,999百万円	9,409百万円
固定資産－繰延税金資産	12,672	10,057
固定負債－繰延税金負債	—	△50

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	38.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6
住民税均等割額	—	4.4
受取配当金等永久差異	—	△3.5
のれん償却額	—	△2.4
評価性引当増減額	—	△6.3
受取配当金の連結消去影響額	—	3.4
土地再評価減算額	—	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	10.8
その他	—	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	41.6

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は957百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間（旧借地法、旧借家法は主に15年）に応じて見積り、割引率は主に1.74%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	4,823百万円	5,119百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	278	852
時の経過による調整額	83	89
資産除去債務の履行による減少額	△66	△127
期末残高	5,119	5,933

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件（土地、建物を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は260百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は339百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は422百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は129百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,915	24,697
期中増減額	△1,218	878
期末残高	24,697	25,576
期末時価	23,148	24,088

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資産の取得（21百万円）であり、主な減少額は減価償却（606百万円）及び減損損失（339百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は振替による増加（2,613百万円）であり、主な減少額は売却による減少（1,104百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は4,539百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は5,461百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は0百万円、未償却残高はありません。また、当連結会計年度の負ののれんの償却額及び未償却残高は1,138百万円、569百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高はありません。また、当連結会計年度の負ののれんの償却額は569百万円、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	141	前払費用未払金	124

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	133	前払費用未払金	170

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,361円19銭	1,325円29銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△25円80銭	48円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	48円33銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	△2,640	5,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	△2,640	5,149
期中平均株式数(千株)	102,353	106,361
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	203
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エディオン	2013年5月10日 満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債 (注) 1, 3, 4	平成20年 5月9日	1,765 (1,765)	—	—	無	平成25年 5月10日
合 計	—	—	1,765 (1,765)	—	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,353
発行価額の総額 (百万円)	1,765
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月23日 至 平成25年4月26日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 本新株予約権の行使期限である平成25年4月26日までに権利行使がなかったため、平成25年5月10日に残存額面総額1,765百万円を償還しております。

これにより、期末日現在における本新株予約権付社債の残高はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,000	4,000	0.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,003	22,645	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	159	153	4.00	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	75,630	73,707	0.77	平成27年4月 ～平成41年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	718	1,056	2.99	平成27年4月 ～平成44年3月
合 計	124,511	101,563	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しています。

2. 長期借入金の当期末残高には、建設協力金1,403百万円(1年以内に返済予定の長期借入金105百万円、長期借入金1,297百万円)が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,207	20,097	20,712	15,114
リース債務	99	97	99	73

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	5,007	939	127	5,819
その他	112	1	—	114
合 計	5,119	941	127	5,933

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	160,836	350,077	546,038	766,699
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,054	3,909	4,712	8,894
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,328	2,930	3,161	5,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△13.08	28.50	30.07	48.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△13.08	41.04	2.09	18.00

②当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,981	19,098
受取手形	10	10
売掛金	29,532	47,980
商品及び製品	88,613	74,654
原材料及び貯蔵品	249	240
前払費用	3,068	2,993
短期貸付金	742	776
未収入金	6,823	8,023
繰延税金資産	6,440	7,837
その他	197	185
貸倒引当金	△19	△26
流動資産合計	144,641	161,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 60,253	※1 58,567
構築物	※1 3,308	※1 3,285
機械及び装置	69	59
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	2,993	3,251
土地	※1 74,841	※1 75,942
リース資産	344	680
建設仮勘定	4,094	1,912
有形固定資産合計	145,910	143,703
無形固定資産		
借地権	663	663
商標権	96	78
ソフトウェア	6,423	3,305
その他	669	720
無形固定資産合計	7,852	4,768
投資その他の資産		
投資有価証券	2,618	2,573
関係会社株式	16,353	16,353
出資金	1	1
長期貸付金	2,790	2,790
関係会社長期貸付金	72	—
長期前払費用	1,452	1,418
差入保証金	28,844	27,349
繰延税金資産	11,165	9,318
その他	1,083	1,162
貸倒引当金	△310	△239
投資その他の資産合計	64,072	60,728
固定資産合計	217,835	209,200
資産合計	362,476	370,976

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,020	46,724
短期借入金	37,306	10,868
1年内返済予定の長期借入金	※1 12,003	※1 22,355
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,765	—
リース債務	159	134
未払金	12,537	12,515
未払費用	58	46
未払法人税等	262	2,043
未払消費税等	447	3,167
前受金	7,404	16,521
預り金	420	377
前受収益	621	655
賞与引当金	3,396	4,917
ポイント引当金	6,380	7,667
その他	1,237	1,221
流動負債合計	126,023	129,218
固定負債		
長期借入金	※1 75,203	※1 72,847
リース債務	718	843
再評価に係る繰延税金負債	2,177	2,078
退職給付引当金	8,592	8,004
商品保証引当金	4,588	5,448
資産除去債務	4,590	5,064
負ののれん	569	—
受入保証金	※1 6,987	※1 7,154
その他	372	480
固定負債合計	103,799	101,922
負債合計	229,822	231,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	11,940
資本剰余金		
資本準備金	62,371	64,137
その他資本剰余金	46,414	46,482
資本剰余金合計	108,786	110,619
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,723	26,211
利益剰余金合計	24,723	26,211
自己株式	△2,192	△801
株主資本合計	141,492	147,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201	186
土地再評価差額金	△9,282	△8,558
評価・換算差額等合計	△9,081	△8,372
新株予約権	242	238
純資産合計	132,653	139,836
負債純資産合計	362,476	370,976

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	603,696	684,633
売上原価	446,580	503,299
売上総利益	157,116	181,334
販売費及び一般管理費	※1 160,712	※1 170,393
営業利益又は営業損失(△)	△3,595	10,940
営業外収益		
受取利息	238	96
受取配当金	892	838
仕入割引	2,142	463
負ののれん償却額	1,138	569
その他	986	1,005
営業外収益合計	5,399	2,973
営業外費用		
支払利息	985	918
その他	324	518
営業外費用合計	1,309	1,436
経常利益	494	12,477
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	※3 184
投資有価証券売却益	—	102
その他	125	40
特別利益合計	130	327
特別損失		
固定資産売却損	※4 34	※4 351
固定資産除却損	※5 1,425	※5 227
減損損失	4,523	5,346
賃貸借契約解約損	140	132
特別退職金	1,318	—
その他	184	135
特別損失合計	7,627	6,195
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△7,003	6,609
法人税、住民税及び事業税	374	1,917
法人税等調整額	△4,036	359
法人税等合計	△3,662	2,277
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,340	4,332

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,174	62,371	46,414	108,786	33,957	△1,476	151,441
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当					△2,050		△2,050
当期純損失（△）					△3,340		△3,340
自己株式の取得						△715	△715
自己株式の処分			△0	△0		0	0
土地再評価差額金の取崩					△3,841		△3,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△9,233	△715	△9,948
当期末残高	10,174	62,371	46,414	108,786	24,723	△2,192	141,492

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△53	△13,118	△13,171	246	138,515
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					△2,050
当期純損失（△）					△3,340
自己株式の取得					△715
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩		—	—		△3,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255	3,835	4,090	△3	4,087
当期変動額合計	255	3,835	4,090	△3	△5,861
当期末残高	201	△9,282	△9,081	242	132,653

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,174	62,371	46,414	108,786	24,723	△2,192	141,492
当期変動額							
新株の発行	1,765	1,765		1,765			3,531
剰余金の配当					△2,120		△2,120
当期純利益					4,332		4,332
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分			67	67		1,392	1,459
土地再評価差額金の取崩					△723		△723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,765	1,765	67	1,833	1,487	1,390	6,477
当期末残高	11,940	64,137	46,482	110,619	26,211	△801	147,970

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	201	△9,282	△9,081	242	132,653
当期変動額					
新株の発行					3,531
剰余金の配当					△2,120
当期純利益					4,332
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					1,459
土地再評価差額金の取崩					△723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	723	709	△4	704
当期変動額合計	△14	723	709	△4	7,182
当期末残高	186	△8,558	△8,372	238	139,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算出しております）。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

主として移動平均法によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

6 のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び過年度に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

- ・固定資産の再評価に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	5,009百万円	3,000百万円
構築物	136	110
土地	1,245	1,265
計	6,391	4,375

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	103百万円	105百万円
長期借入金	1,403	1,297
受入保証金	1,106	1,069

2 関係会社項目

関係会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	4,220百万円	7,875百万円
長期金銭債権	96	—
短期金銭債務	1,705	7,633
長期金銭債務	—	14

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
㈱ふれあいチャンネル	285百万円	224百万円
㈱イー・アール・ジャパン	362	977

4 貸出コミットメント（貸手側）

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、連結子会社である㈱イー・アール・ジャパンと貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	200百万円	200百万円
貸出実行残高	—	—
差引額	200	200

5 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と当座貸越契約及び取引銀行17行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	105,000百万円	103,000百万円
借入実行残高	36,000	4,000
差引額	69,000	99,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告及び販売促進費	18,672百万円	18,629百万円
運賃	5,421	6,764
貸倒引当金繰入額	△13	△6
ポイント引当金繰入額	6,380	7,667
商品保証引当金繰入額	4,588	5,448
給料手当及び賞与	50,148	49,513
賞与引当金繰入額	3,396	4,917
退職給付費用	1,959	2,127
減価償却費	12,376	11,573
営業用賃借料	22,775	22,609

2 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,111百万円	3,389百万円
仕入高	45,544	52,936
販売費及び一般管理費	3,679	5,575
営業取引以外の取引高	759	808

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	一百万円	172百万円
車両運搬具	1	2
土地	3	9
有形固定資産 その他	0	—
計	4	184

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	一百万円	67百万円
車両運搬具	0	—
土地	34	284
計	34	351

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	324百万円	59百万円
構築物	43	25
機械及び装置	330	—
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	94	24
ソフトウェア	0	—
無形固定資産 その他	—	6
除去費用	631	111
計	1,425	227

(有価証券関係)

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,916百万円、関連会社株式436百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,916百万円、関連会社株式436百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,607百万円	1,609百万円
貸倒引当金	121	99
賞与引当金	1,290	1,750
未払法定福利費	174	256
減損損失	9,727	10,852
退職給付引当金	3,102	2,849
ポイント引当金	2,424	2,729
商品保証引当金	1,743	1,939
合併引継土地	3,351	1,801
資産除去債務	1,634	1,802
繰越欠損金	2,351	—
その他	3,377	4,085
繰延税金資産小計	30,906	29,777
評価性引当額	△12,448	△11,735
繰延税金資産合計	18,458	18,041
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△100	△86
資産除去債務に対応する除去費用	△565	△606
その他有価証券評価差額金	△121	△111
その他	△64	△81
繰延税金負債合計	△852	△885
繰延税金資産の純額	17,605	17,155

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,440百万円	7,837百万円
固定資産－繰延税金資産	11,165	9,318

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	38.0
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△4.7
住民税均等割額	—	5.8
のれん償却額	—	△3.3
土地再評価減算額	—	△1.5
評価性引当増減額	—	△10.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	12.8
その他	—	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	34.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は848百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	60,253	9,516	5,496 (4,514)	5,705	58,567	81,783
	構築物	3,308	702	232 (195)	491	3,285	8,327
	機械及び装置	69	29	27	11	59	134
	車両運搬具	5	2	0 (0)	3	4	83
	工具、器具及び備品	2,993	1,780	260 (210)	1,261	3,251	16,120
	土地	74,841 [△7,106]	4,294	3,193 [△625] (379)	—	75,942 [△6,481]	—
	リース資産	344	487	—	152	680	1,013
	建設仮勘定	4,094	16,489	18,672	—	1,912	—
	計	145,910 [△7,106]	33,302	27,884 [△625] (5,300)	7,625	143,703 [△6,481]	107,462
無形固定資産	借地権	663	114	48 (40)	65	663	755
	商標権	96	—	—	17	78	187
	ソフトウェア	6,423	757	—	3,875	3,305	19,760
	その他	669	991	926	13	720	97
		計	7,852	1,863	975 (40)	3,972	4,768
投資その他の資産	長期前払費用	1,452	533	6 (5)	560	1,418	1,998

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

名古屋本店	1,811百万円	京橋店	1,802百万円
高槻宮田店	1,293百万円	清水店	617百万円

2. 土地の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

出店予定地	3,764百万円	広島二葉の里施設	300百万円
-------	----------	----------	--------

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額、及び当期末残高における〔 〕内は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

4. 当期減少額欄の（ ）内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	329	8	71	266
賞与引当金	3,396	4,917	3,396	4,917
ポイント引当金	6,380	7,667	6,380	7,667
商品保証引当金	4,588	5,448	4,588	5,448

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数(注)	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.edion.co.jp																		
株主に対する特典	3月31日の株主に対し、最大25%割引優待券(税込2,000円以上のお買上げに対して、税込2,000円毎に25%の割引)を持株数に応じて、次のとおり贈呈します。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>40枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>100枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	6枚	500株以上	1,000株未満	20枚	1,000株以上	2,000株未満	30枚	2,000株以上	5,000株未満	40枚	5,000株以上	10,000株未満	50枚	10,000株以上		100枚
100株以上	500株未満	6枚																	
500株以上	1,000株未満	20枚																	
1,000株以上	2,000株未満	30枚																	
2,000株以上	5,000株未満	40枚																	
5,000株以上	10,000株未満	50枚																	
10,000株以上		100枚																	

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成25年8月26日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成25年10月22日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（社債）

平成25年11月8日関東財務局長に提出

平成26年2月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月30日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エディオンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長梅原正幸は、当社の第13期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長梅原正幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定いたしました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高、受取手形及び売掛金、商品及び製品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。